

項 目	内 容
認証契約を締結した期日及び認証番号	平成20年8月1日 CE0508022
被認証者の氏名又は名称及び住所	山仁産業株式会社 滋賀県犬山郡甲良町金屋1260番3
認証に係る日本産業規格の番号及び日本産業規格の種類又は等級	J I S Z 0 7 0 1 包装用シリカゲル乾燥剤 A形2種、B形2種
鉱工業品又はその加工技術の名称	包装用乾燥剤
認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地	山仁産業株式会社 彦根工場 滋賀県犬山郡甲良町金屋1260番3
認証に係る鉱工業品の製造又は加工をする工場又は事業場を識別するための表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は第31条第1項の表示として表示する事項及びそれに付記する事項並びにそれらの表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 登録認証機関の略号 ④ 認証番号 ⑤ 製造業者名又はその略号 ⑥ J I S 表示事項 2) 表示の方法 A) ①表示単位は、1小袋ごととする。 ②表示場所は外面とする。 ③表示の方法は、印刷する。 B) ①表示単位は、1梱包ごととする。 ②表示場所は、梱包容器の側面及び上面とする。 ③表示の方法は、印刷及び捺印する。
認証を行った鉱工業品の個数又は量並びに当該鉱工業品又はその包装、容器若しくは送り状に付されている識別番号又は記号及びその表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項